

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年七月三十日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年六月十九日奈良県指令建第一一四―一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年七月二十二日建第一〇三五一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田四丁目三二八番、三二九番及び三三〇番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡上牧町米山台五丁目五番五号

岡本数博

一 許可番号

令和六年一月十日奈良県指令建第一一二―一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年七月二十三日建第一〇三五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字新屋敷一八番一の一部、一一九番二の一部、一一九番四、一二二番、

一二二番、一三〇番一及び一三〇番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区江戸堀二丁目三番一三号

橋本産商株式会社 代表取締役 橋本禪

一 許可番号

令和五年十二月二十六日奈良県指令建第一一二一九一号

令和六年七月二日奈良県指令建第一一二一九一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年七月二十三日建第一〇三五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字東辻一番一、一番三、二番、三番、五番、六番の一部、七番の一部及び
八番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府南河内郡太子町大字太子二三八六番地の一

末吉工業株式会社 代表取締役 田中剛